

平成 21 年 6 月 18 日

株 主 各 位

埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目 3 番 1 号
株式会社 ゴルフ・ドゥ
代表取締役 伊東 龍也

第 22 期定時株主総会招集ご通知の訂正について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成 21 年 6 月 10 日に株主の皆様へご送付させていただきました、第 22 期定時株主総会招集ご通知におけます、株主総会参考書類 31 ページに記載された第 1 号議案の詳細説明文章の中に訂正箇所がございましたので、下記の通りお知らせいたします。

株主の皆様には大変ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

敬具

(記)

<訂正箇所>

2. 変更内容の対比表における、現行定款第 28 条ならびに変更案第 27 条の(選任方法)を(任期)に訂正。(____下線部)

(正)

(下線は訂正箇所を示します。)

(商号) 第1条～第6条 第1章 総 則 (条文省略)	(商号) 第1条～第6条 第1章 総 則 (現行どおり)
<u>(任期)</u> 第28条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終了の時までとする。	<u>(任期)</u> 第27条 (現行どおり)
(新設)	附則 第1条 当社の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株券喪失登録簿への記載または記録に関する事務は株主管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。 第2条 当社の株券喪失登録簿への記載または記録は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。

	第3条 本附則第1条乃至本条は、平成22年1月6日をもってこれを削除する。
--	---------------------------------------

(誤)

(下線は訂正箇所を示します。)

<p>第1章 総 則</p> <p>(商 号) 第1条～第6条 (条文省略)</p>	<p>第1章 総 則</p> <p>(商 号) 第1条～第6条 (現行どおり)</p>
<p><u>(選任方法)</u></p> <p>第29条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p>	<p><u>(選任方法)</u></p> <p>第27条 (現行どおり)</p>
<p>(新設)</p>	<p>附則</p> <p>第1条 当会社の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株券喪失登録簿への記載または記録に関する事務は株主管理人に取扱わせ、当会社においては取扱わない。</p> <p>第2条 当会社の株券喪失登録簿への記載または記録は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p>第3条 本附則第1条乃至本条は、平成22年1月6日をもってこれを削除する。</p>

以上